

令和7年2月19日

美簗地区にお住まいの皆様へ

美簗地区区長会 会長 小林 安博
美簗交通安全協会 会長 春日 芳博

美簗小学校児童の通学時における速度自主規制 実施依頼について（お願い）

新春の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年6月に千葉県八街市で発生しました痛ましい児童の交通死傷事故を受け、全国各地でP T Aや小学校から指摘のありました通学路の危険箇所現地点検が行われています。

美簗地区でも、毎年、各地区区長主導で美簗交通安全協会支部長及び美簗小学校P T A支部長と連携し、美簗小学校の通学路安全点検実施をお願いさせていただいているところです。

しかしながら、一昨年、美簗地区では小学生が対向の自動車と接触し軽傷を負う事故や登校中の児童と自動車の接触事故が起きています。

また、通学路の現状を観ますと、登下校する児童の脇を、狭い道路にもかわらず自動車がスピードを緩めることなく走行しています。

つきましては、美簗地区にお住まいの皆様におかれましては、**美簗小学校児童の通学時、小学校周辺の道路及び通学路での自動車通行では、時間に関係なく自主規制として、時速30キロの速度制限を実施していただきたく、ここに強くお願いいたします。**

ぜひ、ご自身のお子様やお孫様の安全だけでなく、そのお友達の安全も確保していただき、すべての美簗小学校児童が安心して通学できる環境の実現に向け、ご協力をお願いいたします。



事務局：伊那市役所 美簗支所

TEL 72-2360